

WTO とアグリビジネス：農と食のグローバル化を考える

久野 秀二（北海道大学）

1. はじめに

(1) アグリビジネスとは何か？

「農業 agri」と「ビジネス（事業）business」をつなげた造語で、1950 年代後半に米国の食料システムを農業の資材供給・生産・流通・加工・小売の各段階からなる垂直的統合体として説明するために用いられたのが最初。その後、ビジネス領域が広範に拡大するに伴って、この用語が指す中身も多様化してきた。農業及び農業関連の企業活動の総称として用いられるのが一般的であるが、とくに対外直接投資と商品貿易という手段を用いて世界的な規模で事業活動を展開している多国籍アグリビジネス企業を中核とする「世界農業食料体制（global agri-food regime）」を政治経済学的な視点から分析する研究や、「食＝農＋食品産業」というフレームで表現される「フードシステム」の構成主体間関係を経営学や産業組織論的な手法を用いて分析する研究が盛んに取り組まれている。最近では、農業の川下部分の肥大化、食品の高付加価値化にともなって、「アグリフードビジネス」という用語も使われるようになってきている。

(2) なぜアグリビジネス論が必要かつ重要なのか？

- 「農」と「食」の距離の拡大
 - ・ 飲食費に対する最終支出の帰属割合（図）
 - ・ ex. 幕の内弁当の製造過程（図）
 - ・ 米国のアグリフードビジネスにおける付加価値形成（図）
- 食品産業における企業内貿易の拡大
 - ・ 貿易は国と国との関係ではなく、企業と企業、企業の内部の取引である！（表，図）
- 多国籍アグリビジネスの面々
 - ・ 私たちが何気なく購入している様々なブランドも、一握りの巨大企業の傘下に！（表）
 - ・ ガット UR 農業交渉やコーデックス委員会等におけるアグリビジネスの政治的影響力

(3) 本講義で取り上げる課題

- まずは実態を把握すること
 - ・ ex. 巨大穀物商社カーギル社は「Invisible Giant」と呼ばれてきた
 - ・ 米国からの農産物輸入 日本農業 vs 米国農業，日本の農家 vs 米国の農家？
 - ・ 中国からの野菜輸入 日本農業 vs 中国農業，日本の農家 vs 中国の農家？
- グローバリゼーションの功罪を「農と食」を切り口に明らかにすること
 - ・ 貿易自由化，投資自由化で誰が得をするのか？
- 輸出大国である米国の農業構造＝農民層分解
 - ・ 中小家族農家は輸入大国である日本の農家と共通した苦境に立たされている！
- 多国籍アグリビジネスによる「農と食」の支配の一つの帰結＝ファストフード
 - ・ 自分たちの「食」を見つめ直すきっかけに！
- 遺伝子組換え作物・食品を事例に
 - ・ 問題は安全性だけではない！

- ・ NGO，市民社会運動の意義と限界（国際政治経済，国内政治経済の現実）

2. 「WTO 体制」という規定に込められた含意

○ 新自由主義

- ・ 「小さな政府」論 = 財政支出の削減と公的部門の縮小・民営化
- ・ 「市場原理万能論」 = 規制緩和による資本活動の自由化，資本の強蓄積条件の確保

○ グローバリゼーション

- ・ 資本の多国籍的展開
- ・ 貿易や投資の自由化

人や商品，情報の地球規模での移動によって社会の同質化が進行し，社会的・文化的な国境障壁が消失する傾向という意味で日常的に用いられることもあるが，経済学的概念としては，1980 年代以降強まってきた企業活動の多国籍化とそれともなう資本移動の自由化・大量化，それらを通じた世界市場の一体化を意味する。グローバリゼーションは多くの利便性をもたらす可能性もあるが，一国レベルで存在する経済強者と経済弱者との階級間・階層間格差が世界レベルに拡大することによる社会的・経済的諸矛盾の激化も懸念される。とくに農業・食料分野におけるグローバリゼーションは，先進輸出国の国家戦略や多国籍アグリビジネスの企業戦略によって主導されているため，生産資源へのアクセスが限られる国々や市場競争によって国内農業の放棄を迫られる国々の食料主権の維持・確保をますます困難にするおそれがある。

3. 世紀末農政転換（新自由主義的農政転換）

(1) GATT ウルグアイラウンド交渉 ~ WTO 協定

○ GATT（関税及び貿易に関する一般協定，1948 ~ ）の目的

- ・ 自由 = 自由貿易，関税引き下げ，非関税障壁の撤廃
- ・ 無差別 = 特定国を差別・優遇しない
- ・ 互惠 = 相互主義
- ・ 多角 = ブロック経済の否定

世界貿易の拡大と関税率の引き下げ。ただし，農業部門は例外，商品貿易に限定
ウルグアイラウンドで，農業，サービス，知的所有権が焦点に

○ 農業合意（1993.12 妥結）

- ・ 農産物価格政策等の国内農業支持の削減
- ・ 輸入国側の国境措置（非関税障壁）の大幅削減 = 関税化と関税率引き下げ
- ・ 輸出国側の国境措置（輸出補助金）の一定の削減（つまり一定の温存）

○ WTO 協定（1995.1 発足）

- ・ 「国際協調」 = 各国の国内制度への相互干渉を行う（国内法に優先）
- ・ 例えば「生産を刺激してはならない」
「動植物検疫や食品添加物・残留農薬基準等の国際的整合化を遵守」

○ 米国 1996 年農業法（農業改善・改革法）

- ・ もともと財政均衡法案の一部（←莫大な財政赤字への対策）
- ・ 生産調整と農産物価格支持（不足払い制度）とを結びつけた農業調整法（1933 ~ ）に基づく従来の農業政策を大きく転換 7 年間の移行措置 = 対農場直接支払い

- ・農産物を担保とする政府融資制度（ローンレート制度）や輸出補助金は維持しつつ，規制緩和によって自由競争と輸出志向を煽りながら，農業財政の削減を進めるもの
- E U 1992 年 CAP（共通農業政策）改革
 - ・農産物価格支持による域内農業保護から，市場原理主導型農政への転換
 - ・生産調整と直接所得保障の導入，条件不利地域や環境対策の強化
- 日本，あいつぐ農業保護政策の後退
 - ・1992 年，いわゆる新政策（新しい食料・農業・農村政策の方向）の発表
 - ・1995 年，食糧管理制度の解体と新食糧法の制定
 - ・1999 年，新農業基本法（食料・農業・農村基本法）の成立

(2) 農産物マーケティングボード制度の維持困難化

- ・1930 年代の農業恐慌を契機に，英連邦諸国で開発され普及した制度
- ・個々の農産物ごとに販売団体を組織して当該農産物のすべての生産者を規制，一元集荷を行って販売・供給を管理することによって，市場秩序の維持機能を果たしてきた（国家貿易企業という規定も）
- ・例えば，カナダ（小麦），NZ（酪農，果実類），豪州（酪農），英国（酪農）等。豪州の小麦ボードと大麦ボードは民営化
- ・維持困難化の背景に，WTO 協定との整合性，アグリビジネスからの圧力，財政負担など

(3) 国際商品協定の維持困難化

- ・一次産品の需給調整と価格安定を図る商品別の国際協定（国際連盟のイニシアチブ）
- ・戦後の国際商品協定は，植民地諸国の独立や世界市場の安定化，開発・援助戦略の展開などを背景に締結
- ・国連貿易開発会議 UNCTAD（1964，74）で発展途上国の経済的自立の実現の手段として積極的に位置づけるも，これまでに締結された小麦（49），砂糖（54），コーヒー（63），ココア（73），天然ゴム（80），熱帯木材（83），ジュート（84）等の協定のうち，UNCTAD の「一次産品総合計画」に基づいて発足し，緩衝在庫の操作を通じて市場価格の過度の変動を調整する機能を有しているのは国際天然ゴム協定のみ。
- ・国際コーヒー協定は輸出割当を 1989 年に停止し，国際ココア協定も資金不足のため経済条項を失っており，総じて一次産品貿易の安定を通じた発展途上国の経済的発展という目的の達成はますます困難になってきている。

4．農政転換の背景

(1) 1980 年代の世界的な農産物需給の緩和

- 1970 年代世界食糧危機を契機とする農産物貿易の拡大
 - ・米国の圧倒的地位が確立するも，
 - ・欧州諸国，豪州，カナダ等の輸出勢力としての台頭
 - ・新興農業諸国（NACs = メキシコ，ブラジル，タイ，フィリピン等）の成長
米国の輸出市場の狭隘化
- 米国・E U 間における農産物貿易摩擦の激化
 - ・EU が過剰農産物の輸出補助金付き輸出で米国の輸出市場に浸透
 - ・米国もまた，それに輸出補助金で対抗

ダンピング輸出合戦の様相

○巨額の財政赤字

- ・ 1985 年，均衡予算・緊急赤字統制法（GRH 法） → 別の問題も
- ・ 農業保護のための財政支出の削減を迫られる
- ・ 同時に輸出競争力は確保する必要
- ・ 中長期的には穀物の国際需給構造は逼迫基調に推移する見通し
市場原理主導型の政策によって対応可能と判断

(2) 先進国農業の構造変化

○米国：1980 年代農業不況を契機とする両極分解のさらなる進行

- ・ 50 万ドル以上層：農場数 1.2%（82 年） 3.6%（97 年），販売額 32.5% 56.6%
- ・ 4 万ドル未満層：農場数 71.6% 70.9%，販売額 10.9% 5.6%
- ・ 分解基軸：販売額 25 万ドル（82/87） 50 万ドル（92/97）
- ・ これら上層農が生産手段や賃労働の大半を集積
- ・ 経営形態が家族農場だとしても，実質的には資本主義的企業経営
とくに畜産，野菜，園芸ではメガ・ファームが台頭
- ・ しかしながら，これら上層農もまた，川上と川下の両方からのアグリビジネスの影響力増大によって，激しい市場競争に駆り立てられる非自律的な側面を併せもつ

○EU：CAP 改革を契機とする二極分解のさらなる進行

上層を維持・強化しうる程度に農業保護を後退させても大丈夫と判断

農産物価格が長期低落傾向にあるなかで一定温存（復活）された農業保護政策は，下層をも対象にした社会保障の要素を含みつつ，基本的には上層救済（下層の債務整理）型の緊急避難的な性格をもっている。

(3) アグリビジネスの事業戦略

- 生産・輸出拠点の多元化・グローバル化，資本蓄積機会の外延的拡大
- M&A による経営の垂直的多角化，資本蓄積機会の内包的拡大
新自由主義的農政展開に適合的（相互規定的関係）

5. 対外直接投資の拡大による多国籍的展開（資本蓄積の外延的拡大）

(1) 多国籍的展開の契機

○1970 年代世界食糧危機と穀物メジャーの台頭

- ・ 米国の穀物輸出の 8 ～ 9 割を独占
- ・ 1972 年，旧ソ連の凶作に乗じた「穀物大強奪」事件
→ 穀物相場の暴騰で，米国消費者は高い食料品を買わされる羽目に
→ 米国議会で穀物メジャーの実態が暴露
- ・ 同じ穀物メジャーが主要輸出国の穀物輸出を独占
cf. 1980 年 1 月，旧ソ連のアフガニスタン侵攻にともなう穀物禁輸措置
→ 穀物メジャーが第 3 国を通じて対ソ輸出を継続
- ・ 国際穀物相場への影響力とその活用
 - ・ 価格の乱高下は穀物メジャーにとって常に利潤獲得のチャンス
 - ・ 取引市場における情報独占

- 米国，1980 年代に戦後最大の農業不況
 - ・ 1970 年代を通じて米国の国際競争力が低下
 - ・ 欧州諸国の穀物輸出国への転換
 - ・ レーガン政権による「強いアメリカ」政策 = レーガノミクス
 - 高金利ドル高政策 → 輸出依存産業への打撃
- 極度の農産物輸出不振がアグリビジネス全体に波及
 - ・ 農業収入の低下（→ 負債）と農地価格の急落（→ 資金繰り難）
 - ・ 貸し手である農業銀行に不良債権累増 倒産相次ぐ
 - ・ 農業資材メーカーの需要減と商品在庫肥大化 倒産・一時解雇・工場閉鎖相次ぐ
 - ・ 穀物流通業界の米国産農産物の輸出不振 倒産・経営縮小・施設売却相次ぐ
 米国産農産物に過度に依存しなくて済むように....

(2) 輸出拠点・生産拠点の多元化

- 対外直接投資の拡大
 - ・ 1992 年の EU 市場統合を見込んで欧州市場に進出
 - ・ 1989 年の米加自由貿易協定（CUSTA），94 年の北米自由貿易協定（NAFTA）を見込んでカナダ，メキシコに進出。同時に，欧州系企業の対北米進出も活発化（= 相互進出）
 - ・ 農業資材部門では，米国に次ぐ食料輸出基地として急伸著しい南米諸国をはじめとする新興農業国（NACs）へ進出
 - ・ 食品加工・小売部門では，急速な経済成長によって世界の食料大消費地として台頭してきた東・東南アジア諸国へ進出
- 企業内貿易（intra-firm trade）の拡大
 - ・ 国内での本社工場と地方部品工場の間での中間財取引に類似するも，国境を越えることにともなって独特の性格を帯びることになる。
 - ・ 各生産工程を，例えば労働集約部門を労賃の低い国へ，環境負荷の大きな部門を環境規制の緩い国へ，技術集約部門を本国や知的所有権制度が整備された国へといった具合に戦略的に配置。さらに，
 - ・ トランスファー・プライシング = 商品やサービス，金融取引に於ける調達価格や販売価格の意図的な操作による利潤極大化（関税，課税，各種規制等の格差を利用）
 - ・ タックス・ヘイブン = 税制上有利な租税回避国への利潤の集中・移転による節税
 - ・ 利潤の費用化 = 現地子会社の所得の一部を，親会社へ支払う特許料や手数料に名目上振り替えて「費用」化し，親会社へ送金することによって法人税を回避
 こうした国境を活用したさまざまな費用節減や利潤形成の方法を導入できるのは，国際的な商品取引や資本取引を自在に展開できる多国籍企業だけ（超過利潤の独占的享受）
- 現地生産・現地消費型の「複数国国内企業戦略」（multinational "multi-domestic" strategies）
 - ・ ただし，製造業全般と比較すると，企業内貿易比率は低い
 - ・ 原料生産と食料消費の段階でローカル色を帯びざるを得ないという事情
 - ・ コールドチェーンの発達によって遠隔流通が容易になったとはいえ，工業部品のように国際的生産工程分割を企業内で自在に設計することはなお困難であるという事情
 だがいずれにせよ，企業内外での貿易拡大を通じた世界的規模での資本蓄積を図る以上，最重要課題となるのが，食品安全性・規格・表示等の流通規制や知的所有権といった関連諸制度の国際的整合化
 - ・ SPS 協定（衛生植物検疫措置の適用に関する協定）
 - ・ TBT 協定（貿易の技術的障害に関する協定）

- ・ TRIPs 協定（貿易関連知的所有権に関する協定）

6．M&A による経営の多角化（資本蓄積の内包的拡大）

(1) 経営多角化の契機

- 米国，1980 年代に戦後最大の農業不況
- 極度の農産物輸出不振がアグリビジネス全体に波及
自社の原料商品や中間加工製品の有効需要を自社内で創出する体制を整備

(2) 垂直的多角化（垂直的統合体制）

- 水平的インテグレーションと垂直的インテグレーション
- カーギル社の場合（飼料 - 畜産コンプレックス）
自社が買い付けた飼料穀物を自社・子会社の工場で配合飼料に加工
その飼料を自社・子会社のフィードロットで肉牛に与えて肥育
仕上がった肉牛を直営のと殺場で処理，食肉加工施設で加工して枝肉やボックスド・ビーフ形態の製品に完成
これを自社関連の小売店・スーパーマーケットに搬送し，販売
- 穀物 - 多用途加工コンプレックス
 - ・ トウモロコシ→シリアルやパスタ等の加工食品へ
 - ・ トウモロコシ→ウェットミリングで異性化糖，スターチ，ブドウ糖，グルコース，さらに燃料用エタノールやクエン酸（合成洗剤の生分解性成分等に利用）に加工
 - ・ 大豆→搾油で植物油脂やレシチン（食用，工業用），インクなどを生産。絞り粕（大豆ミール）は飼料に，大豆タンパク質からは食品以外に接着剤，プラスチック，ポリエステル，医薬品原料などを生産
穀物メジャーから穀物複合体へ
- バイオメジャーとの提携
 - ・ カーギル社とモンサント社
 - ・ コナグラ社とデュポン社
 - ・ ADM 社とシンジェンタ社
用途を特定した品種開発と高付加価値飼料・食品との一体化による文字通りの「川上から川下まで」の垂直的インテグレーションを推進

7．回転ドア＝政府機関と巨大企業との癒着の構図

(1) 歴代の政府高官と穀物メジャー等との癒着関係

- ・ カーギル社元重役ピアス → ケネディ・ニクソン両政権の特別通商代理
- ・ ニクソン政権農務次官パームビー → コンチネンタル・グレイン社副社長
- ・ レーガン政権農務長官ブロック → 食品卸業者団体会長
- ・ レーガン政権農務長官ヤイター → シカゴ商品取引所会長
- ・ カーギル社元副社長アムスタッツ → ガット UR 農業交渉責任者
- ・ カナダ元首相マルルーニ → ADM 社社外重役
- ・ カーター政権副大統領モンデール → 駐日大使任命前にカーギル社重役に選出（辞退）

(2) バイオテクノロジー（GMO）の規制担当者とバイオメジャー等との癒着関係

8. アグリビジネスによる農業生産の包摂

(1) 充当化（appropriation）と代替化（substitution）

- ・ 農業の資本主義的発展の態様は他の産業部門とは大きく異なり，プランテーション経営などにみられる資本の直接的参入を長らく免れてきた。
 - * 自然過程の制御に要する時間的・空間的な不自由
- ・ 「農業の工業化（industrialization of agriculture）」プロセス
 - * 農耕馬 トラクター，堆肥 化学肥料，防除作業 農薬，自家採種種子 ハイブリッド種子など，農業生産過程の各要素を分断して工業的生産過程に組み込み，その製品を農業へ再投入する……充当化
 - * 動物油脂 植物油脂，砂糖 異性化糖，天然繊維 合成繊維など，動植物原料を多様化したり，原料成分を化学合成品に代替することによって，特定の動植物原料へ依存した硬直的な需給構造を克服するとともに，原料の個別性に制約されない均質な製品の安定的供給を可能にする……代替化

(2) 生産の垂直的統合化（integration）～直営生産（direct operation）

- ・ 農場所有型（完全所有型とリース型）
 - * プランテーション経営
 - * 肉牛（フィードロット経営）や養鶏などの畜産経営への直接参入

(3) 生産の垂直的統合化（integration）～契約生産（contract farming）

- ・ 農場非所有型（資本融資型と委託生産型）
 - * 飼料／畜産インテグレーション
 - 販売契約：飼料会社 生産農家に飼料供給 生産物（鶏卵，肥育鶏）を引取り，
差額を生産農家に支給（「信用貸し - 利子」も）
 - 委託契約：飼料・雛を統一，飼育マニュアル
 - * 青果物における契約生産
 - 青果物の直営生産や一般市場でのスポット買いを補充・代替する方法として広く普及してきた。企業，とりわけ食品加工企業や大手小売企業（スーパー）と生産者との間で，当該生産物の数量や品質，栽培方法や納入時期などについて，作付時までに予め契約を交わすのが一般的。企業側が各種農業生産資材や信用を供与したり，農機具の貸与や栽培技術の指導に応じることも多い。
- ・ 契約農業は，企業と生産者との間で，ある種のリスク分散をする制度といえる。
 - * 企業側にとって 天候不順や病害虫の発生等による減収や品質低下
内外市場での当該農産物の価格変動
直営農場の経営リスク（賃金引上げ要求や労働争議）等の回避
 - * 生産者にとって 販路や買付価格の事前確定 売残りや値崩れを回避
経営資金や資材の提供 創業費や運転資金の節減
- ・ どこまで対等な立場での契約が可能か？
 - * 先進国の場合
 - * 途上国の場合

9. ファストフードとスローフード

(1) Fast Food Nation: The dark side of the all-American meal (Eric Schlosser, 2001)

- Jim Hightower による先駆的批判 (1975 年)
 - ・「台頭しつつあるファストフード産業は独立自営業者を脅かし、巨大企業による食品経済の独占へと導き、アメリカ人の生活に画一化をもたらすであろう」
- ファストフード産業の革命的影響力
 - ・「ファストフードはアメリカ人の生活に革命的な影響を及ぼしてきた」「ファストフード産業はかなりの短期間に、アメリカ人の食生活ばかりか、国の風景、経済、労働力、大衆文化までも変容させてきた」
 - ・大規模外食チェーンによる仕入れの集中化と商品の企画化 一握りの企業による食品供給への未曾有の影響
 - ・中小事業者の駆逐、地域性の排除、製品とサービスの画一化、低賃金・非熟練労働力への依存、調理作業の大量生産システムへの組み込み (調理場はその最終工程の場)
- 農業と食 (健康) と環境へ及ぼす影響
 - ・家族経営農場の淘汰、大規模農場もアグリビジネスの下請けへ
 - ・食肉加工業務の「最も危険」で「貧しい流れ者の移民が行う」作業への変容
 - ・食品公害の誘発 (O-157 と放射線照射)
 - ・栄養過多 (とくにマーケティングの標的とされる子どもたちの健康への悪影響)
- 政治的・経済的意思のなせるワザ
 - ・業界団体による強力なロビー活動 (労働者や食品の安全を図る法律、最低賃金を定める法律などの制定に対する反対、さまざまな政府補助金の獲得、etc)

(2) McDonaldisation of Society (George Ritzer, 1996)

- マクドナルド化とは何か?
 - ・「マクドナルドに代表されるファストフード・レストランの諸原理がアメリカ社会のみならず世界の国々の、ますます多くの部門で優勢を占めるようになる過程」
 - ・レストラン業界、教育、職業、ヘルスケア、旅行、娯楽、ダイエット、政治、家族 etc
- マクドナルド化の諸原理 (マクドナルドの成功要因)
 - 効率性: 生産過程の簡素化と商品の単純化
 - ・もっとも効率的に調理可能な方法のマニュアル化
 - ・ドライブスルー方式の採用 (移動距離の短縮)
 - ・商品アイテムの限定 = 消費者 (客) の選択する手間の節減
 - ・「客に働かせる」システム = 客にとっての非効率を効率的と思わせることに成功
 - 計算可能性: 販売商品の量的側面 (分量と費用) 及び提供されるサービス (時間) の重視
 - ・「迅速なことは良いことだ」
 - ・「大きいものは良いことだ」
 - ・作業の量的側面の重視 (質のばらつきの最小化)
 - 予測可能性: 販売商品と提供サービスの同一性の保証
 - ・高度にマニュアル化された生産とサービス
 - 制御: 人間技能の人間によらない技術体系への置き換え
 - ・非人間的技術体系 = ベルトコンベヤー方式によるヒューマンエラーの克服
 - ・客をもライン上に制御 (ドライブスルー、行列、限定メニュー、座り心地悪い椅子 etc)

○マクドナルド化に対する批判

- ・マクドナルド化がもつ合理性
- ・合理的システムが不可避免的に引き起こす大量の非合理性
 - ・環境に対するマイナスの効果
 - ・健康に対するマイナスの効果
 - ・喫食場所，作業場所の脱人間的環境化
- ・非合理的システムへの回帰の困難 回帰願望ではなく未来志向からの批判的視点

(3) Slow Food Movement (島村菜津『スローフードな人生』2000 年)

○基本的思想

- ・会に関わる全ての人々に，ゆとりのある，質の高い食生活を実現すること
- ・さらにそうした活動を通じて，社会のあらゆる局面に人間性を回復すること

○具体的活動（基本的には地方支部の自主性に委ねられる）

- ・月に一度の会食＝職業も暮らしぶりも異なる人間同士が顔をつきあわせて食事をし，大いに語り合うことを大事にする
- ・二年に一度の食の祭典＝現代の流通システムについて行けず，競争力を持たないことから希少になっていく食品や職人たちを意図的に集める
- ・出版活動＝消費者に正しい情報を伝える。庶民的食堂，地元の人が信頼する，その土地らしい料理とワインの紹介。等々。
- ・子どもたちへの味の教育＝直接的で生きた食文化の教育を展開

○示唆に富んだ言及

- ・「食べることは，単に身体に栄養を取り込むだけの作業などではない。それは，コミュニケーションの手段であり，イメージの具体化であり，生活習慣と自らの置かれた状況，そして行動の現れでもある」
- ・すべては関係性の問題。人と人，人と自然。他社といかにコミュニケーションをとっていくのか。大地からの恵みをどうやって口まで運ぶのか。そうした根源的な関係性の問題の根底に食がある。
- ・一見スローフードと異なるように見える「パール，エスプレッソ」文化が，なぜ「スロー」でありうるのか＝ ありとあらゆる多様な注文が可能である， 会話があり，人と人との交流がある， そこで働く人々の個性が輝いている。
- ・アメリカにおける悪食のダイナミズム＝ コマーシャリズムとダイエット， 第一素材と消費者との遠すぎる距離＝ 食への無知・無関心， オビニオン・リーダーたちの墮落， 大量生産・大量消費， 安価ゆえの飽食とダイエットの悪循環。

1 0 . 遺伝子組換え作物・食品とアグリビジネス

1 1 . おわりに